

大阪市東成区告示第194号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和7年12月8日

大阪市東成区長 春木卓伸

本籍	不詳
住所	不詳
氏名	不詳
年齢・性別	65歳～80歳代・男
人相・特徴	白髪交じりの短髪 身長 167cm 小太り 足のサイズ 26cm
着衣	緑色ネルシャツ、黒色ズボン、黒色靴下、緑色トランクス、黒革靴
遺留金品	現金 11,950円
発見日時・場所	令和7年7月31日 午後5時45分 大阪市東成区大今里4丁目22番今里大橋から 図測15メートル北側の平野川分水路内
死亡日時・場所	令和7年7月30日（推定）
死因	溺死
処置	検視のうえ、鶴見斎場にて火葬に付す。
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（東成区役所保健福祉課）

（令和7年12月8日掲示済）